

熊本県常勤職員代替臨時的任用職員採用試験

(任用予定日：令和8年5月1日予定)

鹿本地域振興局保健予防課

募集職種：保健師、看護師、管理栄養士、

臨床検査技師

試験案内

申 込 受 付 期 間

令和8年（2026年）3月24日（火）～4月1日（水）

熊本県県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部

1 募集職種、採用人数、勤務場所、採用時期

職種	採用人数	勤務場所	採用時期（予定）
保健師 看護師 管理栄養士 臨床検査技師	1人	鹿本地域振興局 （山鹿保健所） 保健予防課	令和8年（2026年）5月1日

2 業務内容

健康づくり、感染症対策等の保健予防課業務全般

※正職員と同様の業務に従事します（会計年度任用職員とは異なります）

3 受験資格（次の①～③の全てを満たす方）

①保健師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師のいずれかの免許を有する者

※令和8年5月1日までにいずれかの免許を取得する見込みの者を含む。

②パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する者

③普通自動車運転免許を有する者

※なお次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

（1）任用期間（予定）

令和8年（2026年）5月1日～令和8年（2026年）9月30日

※欠員が継続する場合は、1回に限り、6月を超えない範囲で任期を更新する場合があります。（但し、更新した場合でも最長で令和9年（2027年）3月31日までとなります）

（2）勤務時間（原則）

勤務時間	うち休憩時間
午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで

※月曜日から金曜日までの勤務。土日祝日、12月29日～1月3日は休み。

（3）給与

ア 給料月額（月額の一例：令和7年4月1日現在）

※いずれも学歴、職歴に応じた加算措置をする場合があります。

保健師 253,100円～

看護師 249,400円～

管理栄養士 216,300円～

臨床検査技師 224,900円～

イ 諸手当

通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、退職手当（勤務が6月を超えた場合）など

ウ 休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇など県の定めるところによります。

エ 社会保険

地方公務員等共済組合法及び厚生年金保険法の定めるところによります。

5 試験の方法、配点等

試験	試験内容	配点
小論文試験 (40分)	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験（一般教養的課題）を行います。	50点
面接試験	個別面接による口述試験を行います	100点

【試験の際に持参する物】

- ・筆記用具（鉛筆・シャープペン・消しゴム等）、時計（計時機能だけのものに限る）。
- ・なお受験票は試験当日、会場にて本人確認のうえ交付します。

6 試験の日程、会場等

試験	試験日程・試験会場等（予定）	合格発表
小論文試験 及び面接試験	日程：令和8年（2026年）4月6日（月） 9：30 試験会場に集合、着席 10：00 小論文試験（40分） 10：45 面接試験開始 試験会場：熊本県鹿本総合庁舎3階中会議室	令和8年（2026年） 4月7日（火）に郵送及び電話により本人に合否を通知します。

7 申込手続等

申込手続等	申込方法	応募者は以下①～③の書面を下記の申込先に持参または郵送ください。 ①専用申込書（熊本県鹿本地域振興局常勤職員代替臨時的任用職員採用試験申込書） ※ 写真は、申込前3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるものを指定の箇所に貼ってください。 ※現住所欄の電話番号は平日の日中に連絡が取れる、携帯電話番号などを記載のこと。 ②免許証等（保健師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師）の写し ③ハローワークからの紹介状（ハローワークを通じて申し込む場合）
-------	------	--

申込先 (受付)	熊本県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部保健予防課 〒861-0594 熊本県山鹿市山鹿 1026-3	
申込 受付期間	令和8年(2026年)3月24日(火)～4月1日(水)	
	持参	受付時間：8：30～17：15 ※土曜日・日曜日・祝日は受付できません。
	郵送	令和8年(2026年)4月1日(水) 必着 ※郵送の場合は、簡易書留又は特定記録郵便とし、封筒の表 に「常勤職員代替臨時的任用職員申込」と朱書してください。

8 合格の有効期間等

合格者は、「熊本県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部保健予防課常勤職員代替臨時的任用職員採用試験合格者名簿」に登載し、成績上位者から採用します。

合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年(2027年)3月31日までとします。

9 試験結果の開示

この試験の結果(総合順位及び総合得点)については情報提供を求めることができます。情報提供を希望される場合は、受験者本人が、受験票又は合格通知書、及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、以下の開示場所にて手続きを行ってください。

なお、情報提供は、合格発表の日から1か月間(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間のみ)受け付けます。また、電話、はがき等による請求では情報提供できませんので御注意ください。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	熊本県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部(山鹿保健所) 保健予防課

10 試験案内に関する問合せ先

熊本県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部保健予防課(山鹿保健所内)

(住所) 〒861-0594 熊本県山鹿市山鹿 1026-3

(電話) 0968-44-4121(直通)